

特別養護老人ホーム しおかぜ南 利用料金表

基本料金					【介護保険内請求】
要介護度別 単位数	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
	670	740	815	886	955
加算基本 単位数	精神科医師配置加算		5/日		
	看護体制加算 (I) イ、(II) イ		19/日		
	栄養マネジメント強化加算		11/日		
	夜勤職員配置加算 (II) イ		27/日		
	科学的介護推進体制加算 (I)		40/月		
	日常生活継続支援加算 (II)		46/日		
	介護職員等特定処遇改善加算 (I)		介護職員等特定処遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算を除いた合計単位数×2.7%		
	介護職員等ベースアップ等支援加算		介護職員等特定処遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算を除いた合計単位数に×1.6%		
算定倍率	地域区分：6級地		10.27		
一割負担額	要介護度別単位数+加算基本単位数×10.27 / 10				
収入の 段階別 基本 料金	居住費	第二段階	・ 市民税非課税世帯の方で合計所得額と課税年金収入額+非課税年金収入額の合計が80万円以下の方		820円/日
		第三段階○	・ 市民税非課税世帯の方で合計所得額と課税年金収入額+非課税年金収入額の合計が80万円を超え、120万円以下の方		1,310円/日
		第三段階◎	・ 市民税非課税世帯の方で合計所得額と課税年金収入額+非課税年金収入額の合計が120万円を超える方		1,310円/日
		第四段階	・ 上記以外の方		2,010円/日
	食費	第二段階	・ 市民税非課税世帯の方で合計所得額と課税年金収入額+非課税年金収入額の合計が80万円以下の方		390円/日
		第三段階○	・ 市民税非課税世帯の方で合計所得額と課税年金収入額+非課税年金収入額の合計が80万円を超え、120万円以下の方		650円/日
		第三段階◎	・ 市民税非課税世帯の方で合計所得額と課税年金収入額+非課税年金収入額の合計が120万円を超える方		1,360円/日
		第四段階	・ 上記以外の方		1,680円/日
<<1ヶ月(31日)あたりの利用額内訳料金表>> 介護保険1割負担					
課税区分	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
第二段階	65,431円	67,955円	70,644円	73,190円	75,663円
第三段階○	88,681円	91,205円	93,894円	96,440円	98,913円
第三段階◎	110,691円	113,215円	115,904円	117,943円	120,923円
第四段階	142,311円	144,835円	147,524円	150,070円	152,543円
介護保険2割負担					
第四段階	170,232円	175,281円	180,658円	185,750円	190,696円
介護保険3割負担					
第四段階	198,153円	205,726円	213,792円	221,430円	228,849円
その他の利用料					
・ 薬代 実費		・ おやつ代 100円/日			
・ 理美容費 実費		・ 預かり金管理料 200円/日			
・ レクリエーション費 実費 (外出や特別な企画の場合)					
・ 消耗品セット費 100円/日					

※上記利用料については対象者にのみ利用料がかかります。

介護保険法の改正や職員の体制により基本単位数・加算単位数は増減し、利用料金が変わる可能性があります。

(令和6年 4月 改定)